

自主点検の流れについて

- ① NAGOYA かいごネットより自主点検様式・記載例をダウンロードします。
(ダウンロードの方法は、裏面をご確認ください)
- ② 人員基準及び加算等の算定要件を満たしていないケースの有無を確認し、報告書を作成します。単位数・金額等に誤りがないか注意しつつご作成ください。
※作成の際は、負担割合・地域単価について誤りがないかご確認ください。
(報酬改定にかかる場合は変更していることがあります)
※また、Hから始まる被保険者番号を有する生活保護受給者の方は様式が異なりますので、ご注意ください。
※算定要件・記載方法等ご不明な点については、当日運営指導又は監査に伺った市職員（以下、指導担当とします）にご確認ください。
- ③ 報告書が完成次第、指導担当に完成した旨を電話でお伝えいただき、居宅指導担当は a2592-04@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp へ、施設指導担当は a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp へ報告書を送付してください。
※自主点検の報告が期日に間に合わない場合については、目安の報告日を教えていただければ結構です。
- ④ 指導担当が、いただいたデータの記載方法等に誤りがないか確認します。訂正があればその都度ご連絡を差し上げます。
- ⑤ 報告書に誤りがないことを確認できましたら、報告書をご提出ください。
- ⑥ 報告をお受けしましたら、報告書に収受印を押印したものの写しとともに、今後の返還手続の流れを記載した文書（「介護給付費返還の流れについて」）を送付しますので、対応をお願いします。

(問合わせ先)

名古屋市健康福祉局介護保険課
居宅指導担当/施設指導担当
TEL 052-959-3087/2592
FAX 052-959-4155

自主点検様式のダウンロード方法について

NAGOYAかいごネット (<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/>)

- ① トップページ右上「事業者向けはこちら」をクリック
- ② 「事業者指導」のタブをクリック



- ③ 運営指導の中の「自主点検（点検結果報告書）・給付費返還」をクリック



- ④ 「点検結果報告書（自主点検）様式」をクリックし様式をダウンロード。
「【記載例】点検結果報告書（自主点検）様式」を確認し、ご記載ください。

